

広報かるまい お知らせ版 462号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

高齢者及び障がい者にやさしい 住まいづくり事業(住宅改修補助)

要介護高齢者や重度身体障がい者の自立支援と介護の負担軽減などを図るため、住宅改修をする場合に必要な経費に対し、補助金を交付します。

■対象者

- ①介護保険法に規定する要介護・要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ②下肢・体幹機能障害による身体障害者手帳1～3級を所持している方がいる世帯

■事業の内容

対象者が居住する住宅のトイレ、浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など、日常動作及び介護動作の向上が認められる場合に、その経費の一部を補助します。

■補助額

対象経費から介護保険住宅改修費支給限度額又は障害者住宅改修費を控除した額の3分の2に相当する額(上限額40万円以内で規定により決定)

■申込期間 6月3日(月)～6月21日(金)

■その他

- ・令和7年1月末までに完了する改修が対象となります。
- ・受付期間内であっても、予算額を超える申込があった時点で受付を締め切らせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・世帯の合計所得金額が基準を越えている場合や新築・増築の場合、既に改修済の住宅など、内容によっては対象外となる場合があります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

地域食堂『トコかるキッチン』 オープンのお知らせ

居場所トコトコかるまい広場では皆さんとランチをする会を行います。トコかるでは“地域食堂”として地域の方々と一緒に楽しめるものとして考えています。ランチだけでなく集まった人たちでゲームや季節のイベントをしながら一緒に時間を過ごします。

お気軽にご参加ください。事前の申込は必要ありません。

なお、食物アレルギーには対応しておりませんのでご了承ください。

■開所日

おおむね毎月第3土曜日(学校行事などと重なる時は変更となります。)

5月25日、6月15日
11:00～13:30

(7月以降は後ほどお知らせします。)

■場所 居場所トコトコかるまい広場(軽米町蓮台野)

■料金 子どもは無料、大人は1回100円

【問い合わせ先】

健康ふれあいセンター(☎46-4111)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

第1回オレンジカフェかるまい 「かだある茶屋@晴山」の開催

かだある茶屋は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。お茶を飲みながら、もの忘れのことや地域での生活のことを語り合いませんか。

出入りは自由です。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

専門スタッフもおりますので、各種相談もできます。

■日時 5月29日(水) 14:00～15:30

(事前申し込み不要)

■場所 晴山公民館

■参加費 無料

【問い合わせ先】

軽米町地域包括支援センター(☎46-3906)

献血車「まごころ号」が やってきます!

血液は人工的に作ることはできません。

あなたの血液で救える命があります。

病気やケガなどで輸血を必要としている方のために、一人でも多くの方へ献血のご協力をお願いいたします。

■日時 5月24日(金)

10:00～11:30、13:00～16:00

■会場 農村環境改善センター(軽米町役場となり)

※献血にご協力いただいた方に、まるこパン他、粗品をプレゼント

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

町民講座「太極拳教室」開催時間の訂正について

4月24日発行の広報かるまいお知らせ版に掲載した「令和6年度町民講座一覧」について、太極拳教室の開催時間に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

■開催時間

誤)19:00～21:00 → 正)18:30～20:00

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

軽米町親元就農給付金について

農業経営の円滑な継承と、町の農業振興の中核となる担い手の育成・確保を目的として満55歳未満の親元就農者に対して給付金を交付します。

■対象者（すべて満たす必要があります）

- ①農業経営開始時の年齢が満55歳未満であること
- ②町内に住所を有すること
- ③親元就農計画の承認申請をする年度の前々年度4月2日以降に農業経営を開始していること
- ④親（3親等以内の親族を含む）の経営を継承すること

■交付金額及び交付対象期間

- ①交付金額は、1経営体あたり年間72万円（半期ごとに36万円を交付）
- ②交付期間は最長2年間（農業経営開始後2年度目分まで）

■交付要件（すべて満たす必要があります）

- ①親元就農計画を作成し、町に認められること
- ②農地の所有権又は利用権を交付対象者が有している（又は見込まれる）こと
- ③年間75日以上かつ年間600時間以上農業に従事すること
- ④生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引を行っており（又は見込まれること）、交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理する（又は見込まれる）こと
- ⑤交付対象者及び農業経営を継承する親に町税の滞納がないこと
- ⑥国の農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策の交付を受けていないこと

※詳しい情報、申し込み等については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4739）

二戸地方ワンストップ就農相談会のお知らせ

二戸地方で就農等を希望するみなさんを対象に、栽培品目の特徴、就農等に必要となる研修や農地・資金などに係る支援策について、個別相談を行います。

相談には、二戸地方農林水産振興協議会（構成：岩手県・二戸管内4市町村・JA等）担当者が対応します。

みなさん、ぜひ御参加ください。

■日 時

令和6年5月～令和7年2月の毎月第3水曜日
13:00～16:00

※お1人当たりの相談の目安は1時間程度を見込んでいます。

■場 所

二戸地区合同庁舎 会議室（二戸市石切所字荷渡6-3）

※会議室は、実施月により異なりますので、申し込みを受け次第、ご連絡いたします。

■申込方法

相談会は予約制です。開催日の前週金曜日までに、下記申込先にお申し込みください。

■申込先

二戸地方農林水産振興協議会事務局
（二戸農業改良普及センター就農担当）
（☎0195-23-9231）
（FAX0195-23-9387）

詳しい情報はホームページをご確認ください→



2024年度 国家公務員「税務職員採用試験」（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

■受験資格

- ①令和6年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和7年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

■受験申込受付期間

6月14日（金）～6月26日（水）まで

■受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

■第1次試験日

9月1日（日）

【問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係
（☎022-263-1111 内線3236）
人事院東北事務局（☎022-221-2022）

広報かるまい お知らせ版 462号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

全国瞬時警報システム(Jアラート) 訓練放送の実施について

5月22日(水)11:00頃、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉伝達訓練に伴い、町の防災行政無線でもJアラートのテスト放送を行います。

テスト放送の際には、テスト放送であることをお知らせいたしますが、実際の緊急放送とお間違えの無いようお願いいたします。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【問い合わせ先】

総務課・総務担当(☎46-4738)

レンタル自転車始めました!

軽米町観光協会では、電動アシスト付き自転車のレンタルを始めました。

町内の観光やお買い物等にお使いください。

- 貸出場所 かるまい文化交流センター 宇漢米館
- 貸出時間 9:00~17:00
- 利用料金 無料
- 台数 6台
- 利用方法 宇漢米館の窓口にて利用申込ください
本人確認できるものをご用意ください。

※自転車のレンタルは、11月末日までを予定しております。
(道路の凍結状況等により、早まる場合があります。)

※実証実験です。ご協力よろしくお願いします。

【問い合わせ先】

軽米町観光協会(☎46-4746)

電気柵等設置補助金について

町では、農作物の鳥獣被害防止のため、電気柵、防護柵の購入設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■補助対象者

町内に住所・農地を有し継続的に農産物を生産している農業者で町税の滞納がない者

■補助金額

電気柵等の購入設置費用の2分の1を補助(上限30万円)

■申請書類等

- ①軽米町電気柵等設置補助金交付申請書
- ②見積書
- ③位置図
- ④設置予定場所の写真
- ⑤同意書(土地所有者が申請者と異なる場合)

※購入設置する前に申請を行ってください。

※予算に限りがありますので、お早めにご相談下さい。

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当(☎46-4740)

英会話サークル in かるまいを 開催します

初めての方も、久しぶりの方も、英語に興味のある方ならどなたでもご参加いただけます!(毎月1回程度予定)

- 日時 6月8日(土) 15:00~16:00
- 場所 かるまい文化交流センター宇漢米館 2階研修室1
- 参加費 無料
- テーマ 英語で軽米を紹介してみよう!
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み

参加申し込みは不要です。直接会場までお越しください。

【問い合わせ先】 政策推進課(☎46-2115)

【芝桜カップ軽米ビーチボール交流会】 参加チーム募集のお知らせ

ビーチボールはボールが柔らかくスピードがやや遅いため、「いつでも、どこでも、だれでも」が手軽に楽しめるスポーツです。この機会にみんなで楽しんでみませんか。

■日時 6月16日(日) 9:00~12:00

■場所 町民体育館

■内容

1チーム4人がコート上でネット越しにビーチボールを打ち合います(ルールはママさんバレーによく似ています)。

試合形式で何試合か行います。

■参加資格

中学生以上の4~8名のチーム(男女の比は問いません)

■参加費 一人200円(当日会場にて集金します)

■持ち物 運動靴(運動しやすい服装でご参加ください)

■申込方法

かるまい文化交流センターと町民体育館に申込用紙がありますので、6月7日(金)までに提出するか、申込用紙に記載された番号にFAXしてください。

【問い合わせ先】

軽米ビーチボール協会(☎46-2716)

令和6年度 移動図書館車「やまなみ号」の運行日程

1コース

巡回場所	巡回時間	巡回日
晴山出張所	9:30~9:50	5月8日(水)
晴山保育園	10:00~10:40	6月12日(水)
太陽の里	12:20~12:40	7月10日(水)
晴山小学校	13:10~13:40	9月4日(水)
太陽荘	13:50~14:15	10月16日(水)
くつろぎの家	14:25~14:50	11月13日(水)
読書グループ平様宅	15:10~15:40	12月11日(水)
晴山地区消防屯所 ※奇数月のみ巡回	15:50~16:10	1月22日(水)
		3月5日(水)

2コース

巡回場所	巡回時間	巡回日
地域活動支援センターふれあい	9:30~9:50	5月9日(木)
旧笹渡保育園そば	10:10~10:30	6月13日(木)
デイサービスセンターせせらぎ ※奇数月のみ巡回	10:50~11:10	7月11日(木)
健康ふれあいセンター ※奇数月のみ巡回	11:25~11:35	9月5日(木)
グループホーム花の里かるまい ※奇数月のみ巡回	14:10~14:30	10月17日(木)
		11月14日(木)
		12月12日(木)
いちい荘 ※奇数月のみ巡回	14:40~15:00	1月23日(木)
		3月6日(木)

3コース

巡回場所	巡回時間	巡回日
小軽米小学校	10:15~10:50	5月10日(金)
		6月14日(金)
小軽米保育園	11:00~11:20	7月12日(金)
		9月6日(金)
花の里かるまい	11:30~11:50	10月18日(金)
就労継続支援B型事業所こぶし	14:00~14:30	11月15日(金)
		12月13日(金)
花のまち軽米こども園	14:50~15:20	1月24日(金)
		3月7日(金)

利用案内

■貸出冊数 個人：1人10冊まで 団体：1団体50冊

■貸出期間 次の巡回まで

※利用したい図書がある場合は、前日までにご連絡ください。

【問い合わせ先】

町立図書館(☎46-4333)

地域コーディネーター募集のお知らせ

教育委員会事務局生涯学習担当では、学校・家庭・地域が連携し、子どもを育てる環境を整備・推進するため、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を行っています。

事業を推進するため、プログラムの企画・提案、関係者等との実施に向けた調整や、地域で多様な知識や経験を持つボランティアの発掘など、全体のコーディネートを行う方を必要としています。その方を「地域コーディネーター」と呼んでいます。

現在、学校活動の支援を行っていただく地域コーディネーターを募集しています。興味のある方は教育委員会事務局生涯学習担当までお問合せください。

■内 容 学校活動の支援等

■期 間 採用日～令和7年3月まで

■時 間

8:30~17:15の間で、1日約6時間勤務、週24時間(週4日勤務)を基本とする。

※休憩はお昼1時間

※1カ月96時間を上限としております。

■場 所 教育委員会事務局、町立小中学校等

■謝礼金 謝金単価 1,000円(1時間)

■応募資格

基本的なPC操作スキル

(ワード、エクセル、パワーポイント等)

■応募方法

履歴書を教育委員会事務局に提出し、面接を行います。

後日、採用結果を連絡します。

※面接希望者は必ず事前にご連絡ください。

■その他

通勤手当の支給、雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金の加入はありません。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

軽米町協働参画町づくりチャレンジ推進審議会の委員を募集します

協働参画のまちづくりを進める町では、町協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金の事業内容を審議する委員を募集します。

■募集人員 若干名

■応募資格 4月1日現在、満20歳以上で町内在住の方

■任 期 委嘱の日～2年間

■会議予定 年1~2回程度(平日の日中開催)

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ役場政策推進課に申し込む。(応募用紙は町ホームページからダウンロードできます)

■応募締切 5月29日(水)

【問い合わせ、申込先】 政策推進課(☎46-2115)